

別表 [F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト (タイプ S V P N) マルチクラウド接続]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第 4 項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、ネットワークサービス用電気通信回線およびネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域 E t h e r n e t ネットワーク、専用の閉域 I P ネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

乙が提供する本ネットワークサービスは、以下を前提条件とします。

- (1) 別途甲と乙の間において「F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト (タイプ S V P N) 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約を締結していること。
- (2) 別途甲と A m a z o n . c o m , I n c . またはその関連会社（以下併せて「A m a z o n」という）との間において「A m a z o n W e b S e r v i e」（以下「AWS」という）、M i c r o s o f t C o r p o r a t i o n もしくは日本マイクロソフト株式会社（以下併せて「M i c r o s o f t」という）との間において「M i c r o s o f t A z u r e」（以下併せて「A z u r e」という）、O r a c l e C o r p o r a t i o n またはその関連会社（以下併せて「O r a c l e」という）との間において「O r a c l e C l o u d I n f r a s t r u c t u r e」（以下併せて「O C I」という）、および G o o g l e L L C またはその関連会社（以下併せて「G o o g l e」という）との間において G o o g l e C l o u d P l a t f o r m（以下併せて「G C P」という）の提供に関する契約がいずれか 1 つなされていること。なお、「AWS」、「A z u r e」、「O C I」および「G C P」を併せて「クラウドサービス」という。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、甲が接続サービスを利用するためにネットワークサービス用電気通信設備およびネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

a. マルチクラウド接続 基本利用

乙は、甲専用の仮想的閉域 I P ネットワークとクラウドサービスを中継する接続設備（以下「接続設備」という）を接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
1 0 0 M b p s	1 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
2 0 0 M b p s	2 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3 0 0 M b p s	3 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
4 0 0 M b p s	4 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5 0 0 M b p s	5 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1 G b p s	1 G b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

b. マルチクラウド接続 f o r A W S

乙は、甲が準備する A W S と接続設備を A m a z o n が別に定める方式により接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
1 0 0 M b p s	1 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
2 0 0 M b p s	2 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3 0 0 M b p s	3 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
4 0 0 M b p s	4 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5 0 0 M b p s	5 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1 G b p s	1 G b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

c. マルチクラウド接続 f o r A z u r e

乙は、甲が準備する A z u r e と接続設備を M i c r o s o f t が別に定める方式により接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
1 0 0 M b p s	1 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
2 0 0 M b p s	2 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3 0 0 M b p s	3 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
4 0 0 M b p s	4 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5 0 0 M b p s	5 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1 G b p s	1 G b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

d. マルチクラウド接続 f o r O C I

乙は、甲が準備する O C I と接続設備を O r a c l e が別に定める方式により接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
1 0 0 M b p s	1 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
2 0 0 M b p s	2 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3 0 0 M b p s	3 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
4 0 0 M b p s	4 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5 0 0 M b p s	5 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1 G b p s	1 G b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

e. マルチクラウド接続 f o r G C P

乙は、甲が準備するGCPと接続設備をGoogleが別に定める方式により接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
200Mbps	200Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
300Mbps	300Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
400Mbps	400Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
500Mbps	500Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1Gbps	1Gbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

f. 設定変更費

乙は、ネットワークサービス用電気通信設備に対し、第11項に記載した備考の条件で変更作業を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスの料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. サービスサービスの廃止について

乙は、都合により一部または全部のネットワークサービスを廃止することがあります。その場合、乙は2か月以上の予告期間をおいて書面をもって甲に通知するものとします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品名は、以下のとおりとします。

品目	型名	備考	支払種別	単位
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 初期費	NS28500SS	マルチクラウド接続新規構築時に利用	従量料金制（一括払）	式
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 基本利用料	NS28500SG	100Mbps 200Mbps 300Mbps 400Mbps 500Mbps 1Gbps	従量料金制（月額払）	式
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 f o r AWS 接続料	NS28501SG	100Mbps 200Mbps 300Mbps 400Mbps 500Mbps 1Gbps	従量料金制（月額払）	式
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 f o r Azure 接続料	NS28502SG	100Mbps 200Mbps 300Mbps 400Mbps 500Mbps 1Gbps	従量料金制（月額払）	式
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 f o r OCI 接続料	NS28503SG	100Mbps 200Mbps 300Mbps 400Mbps 500Mbps 1Gbps	従量料金制（月額払）	式
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 f o r GCP 接続料	NS28504SG	100Mbps 200Mbps 300Mbps 400Mbps 500Mbps 1Gbps	従量料金制（月額払）	式

品目	型名	備考	支払種別	単位
BMLC（タイプS） マルチクラウド接続 設定変更費	NS28505SS	下記の場合に必要です。 ・マルチクラウド接続および各クラウド接続の増減速 ・クラウドサービスへの接続点追加 ・ルーティング関連（広報経路）の変更	従量料金制（一括払）	式

[変更内容]
(2024年11月14日) 本別表を適用します。

[凡例]
本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
IP	Internet Protocol
Mbps	mega bits per second
Gbps	giga bits per second

以 上